

平成29年度第1回古賀市地域活動サポートセンター運営委員会

1 日 時 平成29年7月25日(火) 13時～15時30分

2 場 所 古賀市地域活動サポートセンター

3 出席委員 村山 安廣 会長 佐々木 洋子 副会長
酒井 康江 委員 小林 祥子 委員
大庭 久美子 委員 藤森 洋子 委員
田中 勲 委員 平岡 英子 委員
柴田 芳孝 委員

欠席委員 梯 裕子 委員

事務局 古賀市介護支援課介護予防係

4 内容

① 新任運営委員会委員への委嘱書の交付

平岡 英子、柴田 芳孝

② 運営委員会会長の選出

村山 安廣

③ 会議（会議録は別添のとおり）

議題

- ・平成28年度古賀市地域活動サポートセンター各事業の成果と課題
- ・平成29年度古賀市地域活動サポートセンター事業の委託について
- ・その他

5 資料

別添のとおり

平成29年度第1回古賀市地域活動サポートセンター運営委員会会議録

- 1 日 時 平成29年7月25日(火) 13時～15時30分
- 2 場 所 古賀市地域活動サポートセンター
- 3 出席者 村山 安廣、佐々木 洋子、酒井 康江、大庭 久美子、藤森 洋子、田中 勲、
小林 祥子、平岡 英子、柴田 芳孝
- 4 欠席者 梯 裕子
- 5 事務局 古賀市 森下 課長、梅谷 参事補佐兼介護予防係長、宮原、野邊、山林、岩熊
社会福祉協議会 高原、安武、原、秋山

6 会議の内容

- ① 古賀市あいさつ 森下課長 省略
- ② 古賀市地域活動サポートセンター運営委員会委員委嘱書交付
平岡 英子、柴田 芳孝
- ③ 古賀市地域活動サポートセンター運営委員会会長選出 村山 安廣
- ④ 議事

(1) 平成28年度古賀市地域活動サポートセンター事業に係る成果と課題

I 介護予防サポーター活動支援事業

委員：サポーターポイントは、自分の住む地域に対するサポートは100ポイント、住んでいない地域は500ポイントとなっていますが、「住んでいる地域」とは行政区ということですか。

事務局 行政区です。

委員：課題①にあるサポーター事業に関して、共通理解が必要と言うのはどういうことですか。

事務局：現在、福祉会や地域でボランティア活動が行われていますが、サポーター登録していてポイントがつく人と登録してなくてポイントが付かない人が混在して活動している状況です。サポーター事業が拡大していくことで、ポイントが付く、付かないでボランティア同士の関係がおかしくなるのが心配です。また、ポイントを付与する場合に、1日に1個に限るのか、2個よいかについて担当者によって認識が異なっていました。指導者サポーターと一般サポーターの基準についての理解が統一されていない点も、共通理解が必要だと思います。

委員：ボランティアにとって、ボランティア活動に「お礼」があるのか、ないのかというのはボランティア精神に係る微妙な問題であるため、事務局が心配していることは理解できます。

委員：古賀市がサポーターのポイントを500ポイントと100ポイントと認めているのだから、しっかり説明していくことが大事だと思います。

事務局：サポーター事業は、介護支援課が行ってきた様々なボランティアへの謝金を一元化したためトラブルが発生しているが、数年かけて解決していきたい。

委員：ポイント制を何年かかけて見直すとのことですが、ポイント制はサポーター活動を広げていくためのものではないのですか。何で100ポイントが付く、付かないで揉めるのか理解が難しく感じます。

自分の住んでいる地域にポイントが付くからボランティア行く、ポイントがないなら行かないという人は少ないと思います。住んでいる地域にはポイントがなくて、住んでいない地域に行った時は費用弁償的なポイントが付くとか、どこに行ってもポイントは同じにするのがよいと思います。

事業の目的はなんですか。

事務局：高齢者の社会参加にインセンティブを与えて、地域で活躍してもらうことです。

委員：私は、ゆい券があった頃団体に補助をもらっていました。介護予防サポーター制度に変わり補助対象が個人になりましたが、仲間はみんなどうして現在のポイント制を理解できていません。ポイントに違いをつけるのはあまり良くないと思います。

委員：外出促進の“シール”は効果が上がっていて分かりやすい。ポイントの違いは難しい。今後の検討課題と思います。

委員：課題③について、今後、事務的に大変煩雑になることが見込まれるとは、どういうことですか。

事務局：3月末まで活動してポイントを交換されるサポーターが多い現状があります。現年度のポイントの確認と集計業務を行いながら、次年度のサポーターと活動先の更新及び新規登録を行うこととなります。ポイント換金業務は古賀市が行っていて行政の出納期限までに集計業務を終わらせることが、今後、サポーターや活動登録先が増えることを考えると、困難になると見込まれるということです。

委員：子育て支援課もボランティア活動に対してポイント制を始めていますが、確かに事務が膨大だと感じます。電子カードのようなもので管理できたらよいのではないのでしょうか。

現在はサポーターの登録数が200名ですが、高齢者がふえることから1,000名、2,000名と増えていくと、手作業で対応できるのですか。まきプラットホームでは、行政のポイントを一括して管理して、預金できるシステムがあります。

事務局：事務処理の仕方について検討いたします。

Ⅱ 介護予防運動サポーター事業及び

Ⅲ 介護予防音楽サポーター事業に係る成果と課題

委員：私の地域に運動やってみ隊に来てもらい、タオル体操を覚えてもらいましたが、タオル体操の次はボールゲームと言う感じで、地元では続けて支援して欲しいと言っています。

委員：音楽の発表会は、一般の鑑賞はできますか。

事務局：今年度から午前と午後の2回に分けて発表会を実施することとします。会場に余裕が出るので鑑賞は可能です。

委員：音楽サポーターは、活動回数に対し指導者サポーター3名では大変ではないですか。

事務局：今年度は、音楽サポーターは3名から5名でとなり実施しています。

委員：活動に併せて、半年に1回肺活量等健康のチェックをして、データを残すことを続けることはよいことですね。

事務局：運動活動と音楽活動と分けずに、それぞれの活動を取り入れながら、健康チェックも入れながらバリエーションを増やして集いの場の活性化を図りたいと思います。

委員：介護予防音楽サポーター事業に関する発表会は健康福祉まつり等でDVD放映し、普及すると思います。

Ⅳ 地域リハビリテーション活動支援事業

委員：今日、私の住んでいる地域に地域リハビリテーションの「おためし会」を実施していただいています。月1回の指導を、あと2ヶ月2回続けてもらえますか。

事務局：あと2回継続します。

委員：地域の健康づくりに役に立つと、期待しています。

委員：昨年度本事業を実施するという説明が事務局よりあり期待していましたが、実施地域があまり増えていません。

委員：成果②「地域の課題が見えてきた」とはどういうことですか。

事務局：自分でできることを引き出していくことが大事と考えていますが、これが難しいということが課題であることが分かりました。

委員：地域に事業を立ち上げていくのは、最初が大変です。最初は一人に負担が偏りやすいですが、定着するにしたがって鍵当番など役割分担が進んでいきますよ。でも、最初の一人がなかなかいません。

事務局：行政が公民館の鍵開けをして回るわけにも行きません、手厚い支援を行うと支援がなくなるときの活動が続かなくなります。公民館使用料も負担になっていると感じています。

委員：公民館に集まるだけでいいと思います。集いの場があるだけでいいと思います。公民館の使用料を誰が払うかについては、今後の課題と思います。

委員：運動サポーターにあまり専門的なことを求めることはできないし、運動が負担な方もいらっしゃるるので、リハビリの専門家に期待します。

事務局：行政のリハ職が全地域に対応するものではありません。地域を支援する契約を結んでいる10事業所のリハ職、介護職が地域支援を広げていきます。

Ⅴ 古賀市地域活動サポートセンター通所事業

委員：「ゆい」出前のメニューはどんなものがありますか。

事務局：鍵盤ハーモニカのほかに、絵手紙、太極拳、手芸、フラワーアート、叙情歌等10程度があります。通所使用者がサポーターとして地域を支援していますが、これを広げて行き

ます。

委員：古賀市文化協会も出前講座を行っていますが、「ゆい」の出前は介護予防ですから「ゆい」サポーターと一般サポーターとポイントを分ける必要について、どうかと思います。
事務局：「ゆい」サポーターも報告書を提出し、通所利用者のサポーター登録を促しながら、介護予防としての地域支援を広げていきます。

VI 生活支援体制整備事業

委員：配布資料を見ましたが、この事業は29年度から実施するのですか。

事務局：地域に出向いて事業の説明や協力依頼を行うのは29年度からです。28年度は、運営委員会に対し、どんな地域づくりを進めるのかについて説明及びお諮りをしてまいったところでは。

委員：地域支え合いネットワーク構築の目的は、ボランティアを活用して介護保険料を軽減することですか。

事務局：生活支援体制整備事業を一面から見のではなく、自分でできることは自分でやる。自分一人ではできないことは隣近所で助け合う。それでもダメなら自治会や介護保険サービスで支えて行く仕組みを作るネットワークを構築するものです。これまで行政サービスが入ることで地域や一人ひとりの絆を切ってしまった面もあったところを、もう一度結び直して支え合いの仕組みを作るものです。

委員：28年度の課題として、古賀市がどのような将来像を描いているか明確ではないという意見がありますが、将来像を描けていないということですか。

事務局：説明会を開催して時期に、古賀市は、地域支え合いネットワークは3層構造と考えていました。1層は全市域で決まっていたのですが、2層は、中学校区か小学校区か決めかねていたほか構成員、役割についての説明に具体性をかいていたために出された意見だと思います。現在は、第2層は小学校区を想定し、各層の役割についても整理しています。

事務局：説明会での意見は、これまで行政のいろいろな部署から地域や高齢者支援について協力を求められたり、説明されたりしてきて、市民にとってごちゃごちゃして誰が、何を、どうしたいのか理解が難しいと言う指摘も含まれていました。

行政もボランティアや地域が行う支援もバラバラに実施されている。何とか整理して、効率よく分かりやすくできないかという気持ちでの指摘であると理解しています。

国が示している地域支え合いネットワークの将来像は明確で、市長も理解しています。

委員：地域支え合いネットワークの第2層は小学校区ですか。第2層に生活支援コーディネーターは付くのですか。

事務局：現在、第2層は小学校区を想定して準備をしています。第2層の地域支え合いネットワーク構築に向けた準備の進捗状況に併せて、第2層の生活支援コーディネーターは配置されていく見込みです。

委員：地域支え合いネットワーク構築や支援に係る予算措置はどうなりますか、予算がないと支え合いは進まないのではないですか。

事務局：第1層、第2層の地域支え合いネットワーク構築及び生活支援コーディネーター配置に係る予算は進捗状況を見ながら介護保険事業で予算化します。

第2層の地域支え合いネットワークで生活支援体制整備事業の目的に合っていると判断されれば第3層への事業費も介護保険事業の対象になってきます。3層は行政区だけをさすのではなく、地域や高齢者を支援するサービス主体をさすものです。

委員：第2層も社会福祉協議会に委託するのですか。

事務局：第2層地域支え合いネットワークを構築しながら、ネットワークとの検討課題です。

委員：地域支え合いネットワークのイラストを見ても、地域支え合いネットワークの構造と生活支援コーディネーターの配置のイメージ付きにくいです。

事務局：国が作った制度なのでご理解をいただきたいと思います。運営委員会においても、地域や団体にもできるだけ丁寧に説明していきます。

VII その他の意見等

委員：古賀市地域活動サポートセンターは事業が多く、運営委員会が年4回の開催であり間隔があくので、前回の会議との連続性を把握することが大変なため議事録及び一覧表が欲しい。

委員：事業の実績について、成果、課題及び次年度の取り組みに分けて整理する場合、表にして整理する等関連性が分かるようにしてもらいたい。

(2) 平成29年度古賀市地域活動サポートセンター事業の委託について

※ 29年度古賀市社会福祉協議会に委託している、介護予防サポーター活動支援事業及び生活支援体制整備事業については、28年度の成果と課題と29年度の取組みを併せて協議され、重複するため省略。

(3) その他

なし

7 次回の古賀市地域活動サポートセンター運営委員会 9月で調整

8 閉会あいさつ 省略